

# 総合施設(仮称)について

少子化のため、集団の中  
ともに育つ体験を得るのが  
困難な状況にある。

地方

都市

・就業構造の変化を踏まえ、親  
の就労形態を問わず幼児教  
育・保育の機会を提供したい。  
・在宅家庭への子育て支援、  
待機児童の解消、など多様  
なニーズに対応したい。

## 総合施設(仮称)

○就学前の教育・保育を一体として捉え、  
一貫して提供する新たな枠組み

### 幼稚園

- ・幼児教育
- ・3歳～就学前の  
子ども
- ・保育に欠けない  
子ども

機能  
付加

### 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供

- ・ 幼児教育・保育を総合的に提供
- ・ 0歳～就学前の児童すべてを対象
- ・ 保育に欠ける子も欠けない子も受入

### 地域における子育て支援

すべての子育て家庭に子育て相談や集いの場を提供

機能  
付加

### 保育所

- ・保育
- ・0歳～就学前の  
子ども
- ・保育に欠ける  
子ども

※ 17年度に試行事業を  
先行実施、  
18年度から本格実施